

委員会提出議案第9号

豊中市議会会議規則の一部を改正する規則の設定
について

豊中市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように設定
するものとする。

令和3年（2021年）11月29日提出

豊中市議会議会運営委員会

委員長 坂口 福美

（提案理由）

議会改革等検討委員会の決定に伴い、議会の欠席事由として
育児、看護、介護等を明文化し、出産に係る規定を整備すると
ともに、請願に係る押印を見直すため、提案するものである。

豊中市議会規則第 号

豊中市議会会議規則の一部を改正する規則

豊中市議会会議規則（昭和34年豊中市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の（現行）の欄に掲げる規定を同表の（改正後）の欄に掲げる規定に、傍線で示すように改める。

(現 行)	(改 正 後)
<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>事故のため</u>出席することができないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 議員は、<u>出産のため</u>出席することができないときは、<u>日数を定めて</u>、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第98条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、<u>請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）</u>を記載し、押印しなければならない。</p> <p>2 <u>請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければならない。</u></p> <p>3 (省 略)</p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため</u>出席することができないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 議員は、<u>出産のため</u>出席することができないときは、<u>出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前</u>の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第98条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び<u>請願者の住所</u>を記載し、<u>請願者が署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p>2 <u>請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p>3 <u>前2項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p>4 (省 略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。